

下野谷遺跡の国史跡指定に向けた取り組み

～ 文部科学大臣への意見具申 ～

1 事業の主旨と目的

縄文時代中期(今から 4～5,000 年前)の拠点集落跡である下野谷遺跡については、関東屈指の規模と内容を誇り、下野谷遺跡公園周辺は保存率が東京都でもまれな高さであることから、国史跡指定を検討してきた。

今年度、埋蔵文化財の専門家による調査指導委員会を設置し、国史跡指定の範囲及び文化財としての価値を検証し、国史跡にふさわしいとの評価を得た。

また、下野谷遺跡公園周辺の生産緑地等の地権者・国有地を管理する関東財務局に国指定への同意を得られるように取り組んできたが、同意を得られたことから、市有地を含め指定候補地の一部について文化財保護法に基づく意見具申を行った。今後、国の手続きを経て国指定となる予定。

[国史跡指定を目指す範囲]

- ① 所在地 西東京市東伏見 6 丁目内
- ② 推定面積 約 24,000 m²
今回意見具申した範囲 約 12,500 m²
- ③ 推定範囲 東西 約 150m 南北 約 150m

2 平成 26 年 9 月補正の事業内容

同意をいただいた民有地の公有地化に向けての手続きを行う。

3 予算

下野谷遺跡の史跡指定に向けた事業費 13,379 千円
民有地については、西東京市土地開発公社による先行取得を行う。

【問い合わせ先】 教育委員会教育部社会教育課 (TEL : 042-438-4079)